



長野技能五輪・アビリンピック2012 いよいよ 10月開催!!



「競う技 未来を拓く ゆめ長野」をテーマに、第50回技能五輪全国大会、第33回全国障害者技能競技大会(通称「アビリンピック」)を開催します。技能五輪は23歳以下の青年技能者が、アビリンピックは障害のある方々が、技能を競い合う全国大会です。1000分の1ミリの精度へのこだわりや持てる感性を最大限に発揮する姿など、競技に挑む若者や障害者に、日本の「ものづくり技術」の高さと素晴らしさをきっと感じていただけます。

競技開催日には併催イベントも同時開催。大会専用無料バスも運行しますので、是非、皆さんお出掛け下さい!

第50回技能五輪全国大会(技能五輪長野大会)

- 日時 10月26日(金)～10月29日(月)(一部職種については、競技を先行して実施)
- 会場 やまびこドーム、キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)他 (松本市)
諏訪湖イベントひろば・ホール他(諏訪市)
- 競技 機械系、金属系、電子技術系、建設・建築系、サービス・ファッション系、情報通信系 計41職種(予定)
- アクセス 松本駅、上諏訪駅から大会専用無料バスを運行します。
- その他 やまびこドーム、諏訪湖イベントひろば・ホール周辺を中心に、ものづくり体験や特産品販売、飲食ブースの出演などの多彩な併催イベントを同時開催します。



アビリンピック長野大会

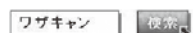
- 日時 10月20日(土)～10月22日(月)
- 会場 ホクト文化ホール、ビッグハット、ホワイtring(長野市)
- 競技 洋裁、家具、DTP、フラワーアレンジメント、ビルクリーニングなど 計23種目
- アクセス 長野駅から大会専用無料バスを運行します。
- 同時開催 10月20日(土)～10月21日(日) 障害者ワークフェア2012(会場:ビッグハット他)
10月20日(土) 第4回ふれあい音楽祭(会場:若里市民文化ホール)
10月21日(日) 第31回ふれあいまつり(会場:ホワイtring)
その他、ビッグハット(20日・21日)、ホクト文化ホール(22日)では物産PR・販売ブースなどの出展があります。

お問い合わせ先

〒380-8570 長野市南長野幅下692-2
長野技能五輪・アビリンピック2012推進協議会事務局
 (長野県商工労働部 人材育成課 技能五輪・アビリンピック室内)
 電話 026-235-7204 Eメール:nagano-skills@pref.nagano.lg.jp



<http://www.waza-can.com>





「社員の子育て応援宣言！」に登録しませんか！

～働きやすい職場環境づくりに取り組みましょう～

○「社員の子育て応援宣言！」とは？

企業・事業所のトップが、従業員の仕事と子育ての両立ができるような取組みを宣言することで、より働きやすい職場環境づくりへの取組みのきっかけとしていただく制度です。

○宣言・登録のメリットは？

- ・ 経験を積んだ職員が、結婚や出産等で退職しなくなり、優秀な人材の確保・定着が期待できます。
- ・ 働きやすい職場になることで、従業員のやる気が向上し、職場の活性化につながります。
- ・ 県のホームページで宣言内容等をご紹介しますので、企業のイメージアップにつながります。

○取組み宣言の内容は？

「毎週○曜日をノー残業デーに設定します」や「子どもに関する行事への積極参加を奨励します」、「子どもの誕生日をバースデー休暇とします」など、企業によって、その取組み内容は様々ですが、従業員の子育て環境の向上のため、今より少しでも前進する内容でお願いします。

○募集対象の事業所は？

長野県内の、すべての企業・事業所から募集します。事業所規模は問いません。

○応募・登録方法は？

「社員の子育て応援宣言！」登録申請書に必要事項を記入の上、お近くの労政事務所か県労働雇用課までご提出ください。登録申請書は、県のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/ryoritsu/kosodate.htm>

「千里の道も一歩から」です。できることから少しずつ始めませんか。

応募先・問い合わせ先：長野県 商工労働部 労働雇用課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話：026-235-7118 FAX：026-235-7327



「最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業」のご案内

厚生労働省では、平成23年4月から企業内の最低賃金引上げに取組む中小企業の皆様に次の事業を実施しています。

1 最低賃金引上げ支援対策費補助金制度(業務改善助成金)

事業所内で最も低い時間給を計画的に800円以上にする中小企業に対して、就業規則の作成、設備等の導入、研修等の実施に係る経費の1/2を助成しています。(業務改善助成金の上限は100万円、下限は5万円です。)

2 中小企業事業主向けワン・ストップ無料相談

賃金の引上げを行うには生産方法や販売方法を改善して売上げを伸ばすとともに、賃金・労働時間制度、安全衛生管理などの見直しが必要になることもあります。こういった中小事業主が抱えるさまざまな課題を明らかにし、問題解決を支援するワン・ストップ無料相談窓口が設けられています。

ワン・ストップ無料相談窓口

名 称	所在地・電話番号
長野最低賃金総合相談支援センター	〒380-0936 長野市大字中御所字岡田131-10 中小企業会館4F ☎026-228-1171
中信最低賃金相談支援コーナー	〒390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館3F ☎0263-32-0477
東信最低賃金相談支援コーナー	〒386-0018 上田市常田2-20-26 トキダビル3F ☎0268-24-1788
諏訪・上伊那最低賃金相談支援コーナー	〒392-0022 諏訪市高島2-1201-40 RAKO華乃井ホテルパレス1F ☎0266-78-4030
飯田・下伊那最低賃金相談支援コーナー	〒395-0032 飯田市主税町3-1 いいだ会館3F ☎0265-24-7088

問合せ先：長野労働局労働基準部賃金室

TEL026-223-0555 FAX026-223-0591

ホームページ <http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

平成24年夏季一時金要求・妥結状況

調査結果(最終報) 平均妥結額403,049円

労働雇用課では、県内の民間労働組合を対象に「夏季一時金要求・妥結状況調査」を実施しております。平成24年7月31日現在でまとめた調査結果の概要は、次のとおりです。

一時金要求を使用者側へ要求した208組合のうち94.2%に当たる196組合が妥結しました。

平均要求額は、540,573円(2.17か月)となり、前年と比べ額では7,603円(対前年比1.4%増)、月数では0.01か月それぞれ上回りました。

一方、平均妥結額は平均賃金の1.60か月分の403,049円で、前年と比べ、額では5,795円(対前年比1.5%増)上回りましたが、月数では前年と同じになりました。

また、産業別の状況を見ると、妥結額が高い産業は、「建設業」664,251円、「紙・パルプ」623,937円、妥結額が低い産業は、「印刷」174,626円、「運輸」220,027円となりました。

区 分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均額	月数	組合数	平均額	月数	
最終報調査結果 (H24.7.31)	歳 39.0	円 249,257	208	円 540,573	か月 2.17	196	円 403,049	か月 1.60	
企業規模別 状況	300人未満	39.6	236,923	118	516,753	2.18	109	353,789	1.48
	300～999人	38.0	259,234	61	562,649	2.17	58	456,394	1.74
	1000人以上	38.4	278,453	29	591,060	2.12	29	481,506	1.73
前年同期(H23.7.31)	38.6	246,755	218	532,970	2.16	205	397,254	1.60	
前年差	0.4	2,502	△10	7,603	0.01	△9	5,795	0.00	

(注) 1 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。

2 妥結月数は、妥結組合の平均賃金に対するものです。

なお、夏季一時金要求・妥結状況調査の結果は、長野県のホームページでも公表しています。

《労働雇用課統計ホームページ：http://www.pref.nagano.lg.jp/syoutoku/roko/toukei/top.htm》

ジョブカフェ信州について

ジョブカフェ信州は、長野県が設置・運営する若者の就業を支援する施設です。学生を含め40代前半までの方に、就職関連情報の提供、キャリア・コンサルティング、ジョブチャレ(就労体験)、セミナーの開催等のサービスを提供しています。サービスの詳細(就労体験協力事業所の一覧、各種セミナーの開催予定等)については、ジョブカフェ信州のホームページで御案内しています。

ジョブカフェホームページ <http://www.jobcafe-shinshu.pref.nagano.lg.jp>



TEL:0263-39-2250 FAX:0263-39-2260
 松本市深志1-4-25
 松本フコク生命駅前ビル1階・2階
 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く 8:30～18:30



TEL:026-228-0320 FAX:026-228-0360
 長野市新田町1485-1
 もんぜんぶら座4階
 土・日・祝日・年末年始を除く 9:00～17:00

「平成24年度 第1回長野県労働問題審議会」開催



労働雇用情勢等について意見交換と県施策へのご提言をいただくため、7月23日(月)、長野県庁で長野県労働問題審議会が開催されました。

委員からは、今年度から始まった「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」、複数の問題を抱える就業希望者に対し支援を行う「パーソナル・サポート・モデル事業」、福祉から就労への支援策、若者への支援策等、労働雇用情勢の現状と課題に関するさまざまな提案や要望が出されました。

また、審議会では、障害者等の雇用の在り方検討に係る専門委員会を設けることが承認され、今後、障害者の雇用と就労を促進するための方策についての検討が行われます。

※審議会は、労働者代表・使用者代表・学識経験者各5名、計15名の委員で構成されています。

審議内容は、県ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/roumon/roumonsin.htm>

長野県労働委員会ニュース

個別労働紛争のあっせん制度 ～気軽にご相談下さい。～

○長野県労働委員会は、労働者個人と使用者間のトラブルを解決するためのあっせんを行っています。

- ・ あっせんは、経験豊かなあっせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合によってはあっせん案を示しながら労使双方に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。
- ・ あっせん員は、原則として、公益委員(大学教授、弁護士など)、労働者委員(労働組合役員など)、使用者委員(企業経営者、使用者団体役員など)、事務局職員の4者で構成されます。
- ・ 手続は簡単・無料で、あっせんの秘密は守られますので、是非ご利用ください。

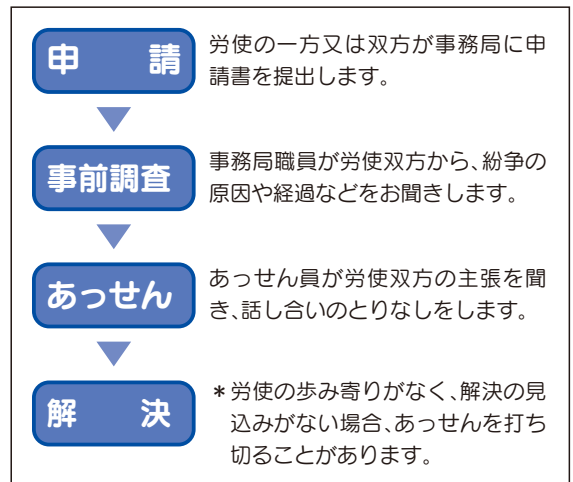
*主な事例

- ・ 会社を退職した従業員から、長年勤務したのに退職金が出ないとして、退職金や在職中の時間外勤務手当の支払などを求めてあっせん申請があった事件では、あっせんの結果、会社が解決金を支払うことなどで合意し、協定書を締結し解決しました。

お問い合わせ先：労政事務所(県下4カ所) 又は 長野県労働委員会事務局(長野県庁)

Tel : 026-235-7468 E-mail : roi@pref.nagano.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kashokai.htm>



労働ながの

編集発行人：長野県商工労働部労働雇用課長 吉澤 猛

発行所：長野県商工労働部労働雇用課

〒380-8570(住所不要)

TEL 026-235-7119 FAX 026-235-7327 E-mail: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも掲載しています!

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/m/rounaga1.htm>

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております!